

第1章

産業振興計画の策定にあたって

第1章 産業振興計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

高山市産業振興基本条例に基づき、2010（平成22）年度に高山市産業振興計画を策定し、基本的な考え方を「飛騨高山ブランドのさらなる強化と、地域資源の活用による持続可能な産業の振興」と位置付け、6つの視点（次世代を担う人材の育成、戦略的な交流の推進、地域資源を活かした個性・魅力あるものづくりの促進、地域の特色を活かしたまちづくりの推進、自然環境・景観の活用、次世代への継承、就労機会の拡大と労働環境の整備）に基づき、さまざまな取り組みをすすめてきました。

そうした中、2017（平成29）年度からは、客観的なデータ分析等に基づいた効果的な産業振興施策を展開するため、産業連関表¹の作成と地域経済構造分析に取り組み、資金を市外から獲得している域外市場産業（基盤産業）²の状況や、産業間のつながり、市際収支³など、市内の産業経済構造の把握に努めてまいりました。

その結果、市外からより多くの資金や人材を獲得し、市内経済に波及させる仕組みをつくること、産業間・企業間のつながりを強化し資金循環を高めること、またそうした考え方を事業者や産業振興団体をはじめとする関係者と共有し、連携を強化しながら取り組みをすすめていくことが重要であることを認識したところであり、平成31年度からは事業者等との地域経済懇談会を踏まえて施策の検討を行うなど、新たな視点による課題へのアプローチ、方向性を見出す取り組みをスタートしました。

一方、人口が減少し、社会経済情勢も急激に変化していく中、市内経済を支えている中小企業者等の持続的発展、市内への参入が増加している域外資本企業⁴との共生、AI⁵やIoT⁶をはじめとした最新技術の活用による生産性の向上などへの対応も大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、経済の好循環の実現に向けた「経済構造のあるべき姿」を明確に位置づけ、市民、事業者、産業振興団体、金融機関、大学、行政等が共通認識し、それぞれが役割を担い、連携をさらに強化していくとともに、産業連関表や地域経済構造分析等に基づく効果的な産業振興施策をすすめていくため、高山市産業振興計画を策定します。

¹ 産業連関表

：ある地域の一定期間（通常1年間）において、産業間、地域間などの財やサービスの流れを示した表。地域における経済構造や産業の持つ強さや影響力などが把握できる

² 域外市場産業（基盤産業）

：市外を主な市場としており、資金を市外から獲得している産業

³ 市際収支

：移輸出から移輸入を差し引いた額

（※移輸入：市内の産業が市外から調達する財・サービスのこと 移輸出：市内の産業が市外に供給した財・サービスのこと）

⁴ 域外資本企業

：事業者であって、市外に本社を有するもの

⁵ AI

：Artificial Intelligence の略 人工知能のこと

⁶ IoT

：Internet of Thing の略。モノのインターネットとも呼ばれ、多種多様なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りする仕組みのこと

2 位置づけ

高山市産業振興計画は、高山市第八次総合計画を上位計画とし、2020（令和2）年3月に改正した高山市産業振興基本条例との連動性を図るとともに、産業や土地利用、環境などに関する各種計画との整合性を図りながら、経済構造のあるべき姿や産業振興のための基本的方向、分野別の施策の基本方針と取り組み、計画の推進に向けた考え方などを示すものです。

3 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とし、急激な社会経済情勢の変化などに的確に対応できるよう、必要に応じて見直しを図るものとします。

